

## 北区と北区環境衛生協会が 「災害時における環境衛生活 動に関する協定」を締結

2026年1月23日（金曜日）

1月21日（水曜日）、北区と北区環境衛生協会は、「災害時における環境衛生活動に関する協定」を締結した。

本協定は、大規模災害発生時に、北区地域防災計画に基づく環境衛生業務、その他公衆衛生の維持に必要な活動が生じたときの環境衛生活動の業務について、北区環境衛生協会が協力するもの。

これにより、大規模災害発生時の速やかな防疫作業への対応、環境衛生関係施設における早期の業務再開や衛生状態への改善につなげていく。



やまだ北区長（左）と北区環境衛生協会鈴木会長（右）